

電子申請方法

① 手続の選択

西はりま消防組合のホームページで、申請する手続名と手続きの対象となる事業所の所在地が一致する「申請する」をクリックしてください。

ホームページ URL <https://fd-nishiharima.jp/forms.html>



ホームページの手続き選択画面

申請先消防署 所在地	相生	たつの	宍粟	太子	佐用
手続名	相生市	たつの市※	宍粟市	太子町	佐用町
消防用設備等(特殊消防用設備等) 点検結果報告	申請する	申請する	申請する	申請する	申請する
消防訓練実施計画報告	申請する	申請する	申請する	申請する	申請する
消防訓練実施結果報告	申請する	申請する	申請する	申請する	申請する

※光都区域は全域たつの消防署が申請先になります。

② 手続の確認

マイナポータル(ぴったりサービス)の手続概要を説明するページが開きますので、申請する手続の内容と申請先消防署に誤りがないかを確認し、「申請する」ボタンをクリックしてください。

③ 申請者情報入力 (step1)

マイナンバーカードの利用で申請者情報の入力を省略できますが、マイナンバーカードが無くても申請できます。

また、生年月日、住所、連絡先は申請される方の事業所の情報でも問題ありません。この場合、生年月日は会社の設立年月日としてください。

④ 申請情報入力等 (step2~4)

画面に従って入力してください。



⑤ 添付書類登録 (step5)

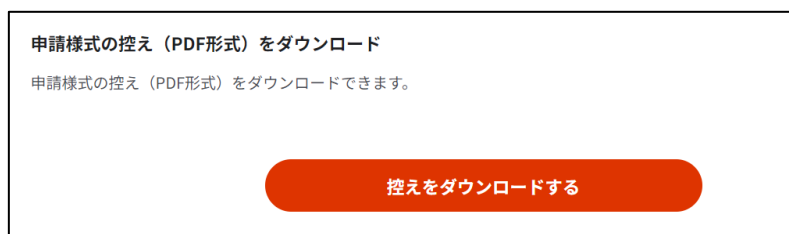
「ファイルを追加」ボタンをクリックして、添付ファイルを選択してください。（最大10MB）

登録できない場合は「添付書類一覧表（任意様式）」を添付し、申請完了後に届く「電子申請完了メール」に「添付書類一覧表」と必要データを添付して申請先の消防署へ転送してください。（メール本文等を含み1通で最大100MB）

⑥ 申請データのダウンロード

step6で「送信する」ボタンをクリックして申請完了ですが、その後に表示される「控えをダウンロードする」ボタンをクリックし、必ずデータを保存してください。

申請完了後の画面



電子申請では副本の提出が不要で、「申請様式の控え（PDF形式）」が副本の代わりになります。

また、ダウンロードしたフォルダ内の申請データ（CSV形式）で、不備事項があった場合の再申請や次回申請する際に入力を省略できます。

【注意事項】

「step4 入力内容確認」以降、申請書の印刷や保存ができますが、副本として保存するデータは申請完了後の「申請様式の控え（PDF形式）」としてください。

step4・5の画面



step6の画面



副本ではありません